

## 住宅所有者様 保管

住宅所有者様へ はじめにお読みください

『あんしん住宅瑕疵保険』保険付保証書書類一式をお受け取りいただきましたら、記載内容をご確認の上、保険付保証書一式は大切に保管ください。約款および重要事項説明書については、裏面をご覧ください。尚、同封物に關しましては、下記をご参照の上、内容に相違がないか必ずご確認ください。万が一相違がありましたら以下<お問い合わせ先>までご連絡ください。

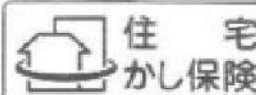
【住宅所有者様へお渡しする書類】

■保険付保証書(本紙) ■紛争処理支援センターご案内資料



あんしん住宅瑕疵保険

## 保険付保証書



当社は、本紙記載の保険契約者が当社のあんしん住宅瑕疵保険契約を締結している証として、この保険付保証書を発行いたします。

保険契約者 被保険者	事業者番号	0001922
	金子工務店株式会社	
	代表取締役社長 金子 泰士 様	
	長野県岡谷市長地御所2-13-8	
	ただし、被保険者が倒産等の事由により相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行しない場合には、住宅所有者の方が直接保険金の支払請求をすることができます。	
住宅区分	戸建 認定品質住宅	
保険対象となる 住宅の所在地	[REDACTED]	
保険対象となる 住宅の所有者	[REDACTED]	
特約条項	〔ご注意〕 表示されている特約条項の内容については、「普通保険約款・特約条項」に記載されている該当の特約条項をご覧下さい。	
特記事項		

保険の種類	住宅瑕疵担保責任保険 (住宅瑕疵担保履行法第19条第1号に基づく保険)	
証券番号	[REDACTED]	
契約日	2022年 5月27日	
保険期間	自	2022年 7月29日 午前 0時
	至	2032年 7月28日 午後12時
付保証書 作成日	2022年 7月26日	
保険金額	区分	内容
	基本契約	2,000万円
	故意重過失	2,000万円
免責金額	1戸あたり 10万円/1事故	
縮小てん補割合	80%	
	ただし、被保険者が倒産等の事由により相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行しない場合には、縮小てん補割合は100%となります。	
■特約条項欄に「15」と記載がある場合には、この保険契約は共同保険契約であり、当社が幹事保険法人として、「共同保険に関する特約条項」に基づき、他の引受保険法人の代理・代行を行っております。各引受保険法人は特記事項欄に記載の共同保険引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。		

&lt;お問い合わせ先&gt;

取次店	住宅あんしん保証直扱(00062) TEL:03-3562-8122
保険法人	株式会社 住宅あんしん保証 〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6F TEL:03-3562-8120 <a href="https://www.j-anshin.co.jp">https://www.j-anshin.co.jp</a>

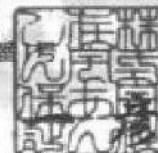
国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人

株式会社 住宅あんしん保証

本社 東京都中央区京橋一丁目6番

取締役社長

梅田



保険付保証書作成地 東京都